

部署紹介

《診療支援局》
薬剤部門
 部門長 深津 祥央
 兼薬剤管理センター長

薬剤部門ご紹介

薬剤部門は、患者さんにより有効で安全な薬物治療を提供するため、重要な役割を果たしています。医師・看護師等と協力しながら、医薬品・薬物治療の管理を行い、患者さんの治療を支えています。

当院の薬剤部門は、薬剤師25名、薬剤助手3名、院外処方箋受付事務3名の体制です。業務は、主に薬剤部内で行う中央業務と各病棟で行う病棟薬剤師業務があります。それぞれの業務は患者さんの薬物治療において一連の繋がりがあがるため、中央と病棟で連携しながら、1人2役、3役、それ以上をこなして業務を遂行しています。

主に薬剤部内で行う中央業務

処方監査、
 処方に基づく
 調剤、医薬品
 の供給管理、
 注射薬の無菌
 混合調製、院
 内製剤、医薬
 品情報管理、
 治験薬管理な
 どがあります。
 どの業務
 も大事です
 が、特に処方
 監査は薬物治
 療の有効性・
 安全性を確保
 する上で重要



▲調剤室業務の様子。処方監査・調剤・最終監査を行います。必要時は電子カルテを確認し、処方医に疑義照会します。



▶患者さんの薬物治療について
 医師と協議する病棟薬剤師

院内の専門医療チームにおける活動

薬剤師は当院で組織されている専門医療チーム(感染対策チーム(ICT)、抗菌薬適正使用支援チーム(ASIT)、栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム(PST)、認知症ケアチーム)の構成員となっています。チーム活動に積極的に参加し、医師、看護師等と共に多職種で病棟ラウンドを実施しています。また、糖尿病教室や生活習慣病予防教室にも参加し、薬剤師が薬に関する患者さん向けの講習会を担当しています。

保険薬局との連携

外来患者さんの薬物治療における保険薬局との情報連携にも力を入れています。薬局薬剤師が患者さんから聞き取った服薬状況や副作用発現状況、服薬に関する問題点・不安などを服薬情報提供書(トレーシングレポート)で処方医師にフィードバックする体制をとっています。副作用の早期発見・早期対応に繋がる情報提供もあり、外来薬物治療の安全管理に貢献しています。

です。医師の処方を薬剤師が薬学的な観点から確認する業務です。処方箋中に疑わしい点があるときは処方医師に問い合わせ確認すること(疑義照会)が薬剤師法で義務付けられています。具体的に言うと、処方された薬の用法用量や剤形、相互作用(飲み合わせ)に問題がないか、がん化学療法では投与レジメン※・副作用対策の支持療法が個々の患者さんに合わせて処方されているかなどを確認して、一人ひとりの患者さんにより良い提案ができないか常に考えながら処方監査をしています。すべての処方箋が対象で、内服・外用・注射を合わせると1日平均450枚の調剤・監査をしています。薬剤師が処方監査に集中できるよう、昨年から薬剤助手を新たに加えて、薬剤師免許を必要としない業務を分担する体制を取り始め、その効果が現れてきています。



▶投与が確定した患者さんの抗がん薬を調製している薬剤師。投与レジメン、副作用対策の確認も行います。

病棟で行う病棟薬剤師業務

すべての入院患者さんについて持参薬の確認を行い、服薬状況を聞き取って入院中の投与計画を含めた処方提案を医師に行っています。入院中は、医師・看護師等と協働して薬物治療の有効性・安全性をモニタリングしています。患者さんへの服薬指導を行って服薬アドヒアランス(患者さんが服薬の意義を理解した上で正しく服用すること)の向上に努め、退院時服薬指導によって患者さんの服薬情報を保険薬局や転院先へと切れ目

今後の薬剤部門・薬剤師の活動

薬学教育6年制の卒業生が出てきてから12年が経過し、教育課程で臨床業務に関する知識・技能・態度を系統的に学習した薬剤師が業務の中心を担うようになってきました。中央業務を滞りなく行い、患者さんに有効で安全な薬物治療を提供することはもちろんですが、患者さんの薬物治療に直接関わる臨床業務の経験を多く積んで、必要とされる知識をより広げ、さらに専門性を高めて、高度化・複雑化・個別化が進む薬物治療に対応できる薬剤師を増やしていくことも重要です。そのため、薬剤部門の人員や設備、環境をしっかりと整えて、病棟薬剤師業務の体制を維持・発展させていきたいと考えています。

今後も、薬剤師が医師・看護師・多職種と連携して患者さんの薬物治療、地域医療に貢献できるように一丸となつて取り組んでいきます。薬に関する相談などありましたら、いつでも薬剤師にお尋ねください。薬に関する幅広い知識と専門性を身につけた薬剤師がお答えします。

自己紹介



2024年1月より薬剤部門長に就任した深津と申します。前任地は京都大学病院で、調剤業務、病棟業務、副薬剤部長としての管理業務に従事し、医薬品情報管理や免疫抑制薬の体内動態に関する研究、薬剤師会の活動を通して地域医療連携にも取り組んできました。中学・高校時代は泉州地域で暮らしていたこともあり、当院・当地域とのご縁を感じています。薬を通して患者さんの健康回復に貢献して参ります。どうぞよろしくお願いたします。

TOPICS トピックス

当センターが行っている様々な取り組みをご紹介します。

「厚生労働省健康・生活衛生局」、「大阪府」より
 新型コロナウイルス感染症の対応について
 感謝状をいただきました

当センターが、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機のなか検疫措置の実施に多大な貢献をした功績に対し、国と大阪府から感謝状をいただきました。今後も感染症対策に限らず、当地域における医療体制の円滑な運営に努めてまいります。



吉村洋文 大阪府知事より感謝状▶



▶厚生労働省健康・生活衛生局 感染症対策部長より感謝状

NPO 法人卒後臨床研修評価機構
 <JCEP>の認定を受けました

当センターは、NPO法人卒後臨床研修評価機構(JCEP)による第三者評価を受審し、2024年4月1日付で4年の認定を受けました。



卒後臨床研修評価機構(JCEP)とは、国民に対する医療の質の改善と向上をめざすため、臨床研修病院における研修プログラムの評価や人材育成等を行い、公益の増進に寄与することを目的とする第三者評価機構です。2020年4月の認定以来、初めての更新となりました。基礎となる臨床能力を十分に養うため、そして当然のことながら研修医の意見も組み入れながら、分野横断的な教育・研修を推進していきます。